◎新潟県告示第533号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第２項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年10月23日

新潟県知事　　花　角　　英　世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
短期入所	みなかみの里	妙高市大字上新保549番地	社会福祉法人新井頸南福祉会	令和元年９月30日
短期入所	地域密着型介護老人福祉施設ゆきのみや	妙高市大字宮内92－３	社会福祉法人新井頸南福祉会	令和元年９月30日
重度訪問介護	ヘルパーステーション北条	妙高市北条585番地１	社会福祉法人新井頸南福祉会	令和元年９月30日
短期入所	みのりの丘中郷	上越市中郷区藤沢998番地１	社会福祉法人新井頸南福祉会	令和元年９月30日